



## 説教要旨「一方的な恵み」

使徒言行録 11章 1～18節

ユダヤ人キリスト者にとってイエス様は、ユダヤ人の救い主でした。イエス様による救いの恵みがイスラエルを越えて、異邦人にまで広げられることなど考えられないことであり、また許しがたいことだったのです。そのため異邦人に聖霊が降り、その恵みに共に与ったペトロは、エルサレムのユダヤ人キリスト者たちから糾弾されたので。しかしそこでペトロは答えます。このことは、自分の考えや自分の思いから出たことではなく、神がそのように示され、自分は神に従ったのだと。

聖霊が降ることで引き起こされるのは、ふさわしくないものがふさわしいものへと造り変えられるという出来事です。イエス様を見捨てて逃げ出した使徒たちは弟子失格です。しかしそんな使徒たちに聖霊が降り、福音を宣べ伝える者へと造り変えられたのがペンテコステの出来事（2章）です。だから教会は、この神の御業を認めざるをえないのです。そもそも、ふさわしくないものであった弟子たちが、聖霊が降されることによってふさわしいものへと造り変えられたのです。「神が清めた物を、清くないなどと、あなたは言うてはならない」（11:9）のです。「神がそうなさるのをどうして妨げることができましょうか」というペトロの言葉に、教会は「それでは、神は異邦人をも悔い改めさせ、命を与えてくださったのだ」と言って神を賛美し、神の御心に従っていくのでした（11:17-18）。

わたしたちは、自分の何かの善き業や功績によって救われ、人間的な資格や資質を根拠として神に受けいれられるのではありません。神様からの一方的な恵みによって救われ、恵みの内に生かされているのです。にもかかわらず、なお律法主義に陥って隣人を裁こうとする思いに捕らわれているのが、わたしたちの姿ではないでしょうか。“ふさわしくない”わたしに、今このときにこそ聖霊が降されて、自分がただ神の恵みと憐れみによって受け入れていただいたように、同じ恵みの世界へと隣人を招き入れていく者へと造り変えられるように、祈り求めてまいりましょう。

（2022・6・26 説教者：稲垣真実）